

生駒市の外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	公益社団法人 生駒市シルバー人材センター	設立年月日	平成5年10月29日
所在地	生駒市北田原町2476番地8 (エコパーク21 2階)	設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条
代表者	理事長 坂東 正延	所管部署	福祉部 地域共生社会推進課
基本財産	0千円	市出資割合	0.0%
HPアドレス	http://www.ikoma-silver.or.jp/		
設立目的	定年退職後等も自らの経験と能力を生かして、働くことで社会にも参加し、生涯健康で生きがいのある生活を送っていきたいと願っている高齢者は増大している。そこで、地域社会と連携した就業の場を提供することにより、高齢者福祉の増進に資し、活力ある社会づくりに貢献できる機会を創ることを目指して設立する。		

2. 役職員の状況 (令和7年4月1日現在)

		計	市職員	市OB
役員	常勤	1	1	
	非常勤	14	1	
	計	15	2	0
職員	常勤	5		
	うち臨時職員	2		
	非常勤	2		
	計	7	0	0
合計		22	2	0

役員平均年齢 70.4 歳
平均報酬月額 0千円

職員平均年齢 49.9 歳
平均給与月額 269千円

※役員報酬については市職員分を含まず、
交通費の費用弁償のみを支給

※平均給与月額は、常勤、非常勤問わず全職員の平均

3. 財務の状況

(単位 千円)

【財産の概要】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	48,065	51,669	51,849
流動資産	43,784	47,767	51,500
固定資産	4,281	3,902	349
負債	15,219	17,040	18,165
流動負債	15,219	17,040	18,165
固定負債	0	0	0
資本	32,845	34,629	33,684
資本金	0	0	0

【収支計算の概要】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収支	4,909	1,785	△ 945
収益的収入	241,060	241,837	246,040
収益的支出	236,150	240,052	246,985
資本的収支	0	0	0
資本的収入	0	0	0
資本的支出	0	0	0
当期収支	4,910	1,785	△ 945
当期収入合計	241,060	241,837	246,040
うち市からの収入合計	66,612	69,553	67,583
うち市受託金	54,832	58,095	55,663
うち市補助金	11,780	11,458	11,920
うち借入金収入	0	0	0
市からの借入金	0	0	0
その他の借入金	0	0	0
当期支出合計	236,150	240,052	246,985
うち人件費	27,101	29,403	32,132
うち管理費	2,056	2,870	2,819

4. 市の財政的関与

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金	11,780	11,458	11,920
委託料	54,832	58,095	55,663
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入 （具体的項目）	0	0	0
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額	0	0	0
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			

5. 財務・資産関係指標

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 資本合計/資産合計×100	68.3%	67.0%	65.0%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	287.7%	280.3%	283.5%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	11.5%	12.2%	13.0%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	0.9%	1.2%	1.1%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	30,133千円	26,871千円	35,149千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	27.6%	28.8%	27.5%

6. 主な事業実績（令和6年度）

事業名称	事業区分	決算額 （千円）	事業内容・成果
一般作業（除草作業、屋内外清掃作業、パンフレット配布）	受託事業	78,425	受託件数：789件 就業延人員：16,203人
管理業務（建物管理業務等）	受託事業	76,426	受託件数：63件 就業延人員：17,758人
自転車駐車場管理事業(再掲)	指定管理	26,041	受託件数：1件 就業延人員：4,509人
技能を要するもの（植木剪定、和裁、障子等張替等）	受託事業	43,952	受託件数：1,212件 就業延人員：4,632人

7. 団体における現状と課題及び今後の方針について

		現状・課題等	今後の方針
団体の必要性		<p>高齢者の社会参加・生きがいの充実や地域活性化に向けた取組を担うセンターの役割は、今後益々重要となっている。市の施策と連動し、センターに登録する会員が市内各地域の高齢者を支え、そして地域社会づくりに貢献していく役割りを担っていく必要があると考えている。企業における雇用延長など入会者の高齢化が進んでいるが、今後も市内における高齢者人口の増加に対応するためにも、シルバー人材センターの会員数の増加など組織力の強化がより一層必要であると考えている。</p>	<p>手助けの必要な高齢者は今後も増え続け、地域を支えていく力が求められていることから、シルバー人材センターの役割はより重要となる。市内各地域から家事援助をはじめ、剪定や除草作業、エリアサポート事業等、多くの受注をいただいております。地域社会への貢献が形成できていると考える。今後は新たに子育て世代も含めた全世代の課題解消など、生活の総合的な支援などの取組や地域活性化に資する事業展開を推進して市内において当センターはなくてはならない存在となるよう活動していく。</p>
事業実施の内容・水準		<p>持続可能な団体として会員数の拡大を図り、受注件数などの量的な増加を目指す必要がある。それと同時に作業の質を維持するためには、経験豊かな会員のノウハウを新しい会員へと引き継いでいくことが急務である。しかしながら、若年高齢者の入会減少や希望職種以外の業務になっていることが多いことから、引き継ぎによる作業の質の維持には難しい点が顕著に表れている。</p>	<p>入会時の高齢化による体力低下をはじめ、質の維持は非常に難しくなっている。就業にあたり事前の選別も必要があり、幅広い年齢層や個人の体力又は能力など様々である。どのレベルで線を引きのか個々に差があり困難である。安全就業教育や安全運転講習会などを実施しているが、全国的にも高齢が原因とする事故が多発していることから、運転を主とする業務は上限78歳までとし、適正検査等を受講し、客観的な点数評価を実施している。また結果により就業停止も行っており、今後も同内容・水準にて事業を実施する。</p>
組織（人員）体制		<p>これまで同様に既存会員の高齢化及び新規入会者の高齢化も進んでいる。新たな就業分野開拓と共に、新たな入会促進策を実行している。会員の数量的な確保や構成年齢の若返りが必要である。特に女性をターゲットにした入会促進策が必要。また事務局職員体制も見直し、効率的な業務へ運営方法を実施していく必要がある。</p>	<p>入会説明会の定期実施や市広報誌での募集案内等、会員拡大を目的とした広報活動を積極的にアピールし、業務提供体制の基盤をより一層固めていくよう取り組んでいる。また定例の入会説明会以外の方が集まる場所での相談会を開催する。加えて女性に特化した入会促進策を実施するなどの対策を講じていく。</p>
財務状況		<p>公益社団法人は収支相償が原則となっている。現在の状況としては依然として収入の多くが屋外作業となっているが、季節・天候に左右されることや従事していただく会員が年々高齢・減少していることから、収入は不安定でかつ減収している。今後は特に派遣事業やエリアサポート事業、また新たな事業開発等、積極的に推進して長期的に安定した事業業務量にしていく必要がある。</p>	<p>市内関係各所に協力連携を要請し、今後も継続して派遣事業等の受注強化を図り、収支安定の基盤の強化に向けた努力を継続的にしていく必要がある。 また、従事できる会員数に比べ発注量の少ない業務に対しては、チラシの配架や会員を通じた周知を継続するとともに企業や店舗への業務開拓を実施していく。また収支に見合う事務局体制とする。</p>
市の関与	人的関与	<p>新たな事業展開をしていくにあたっては、最新のノウハウの取得や市民周知等体制整備を図らなければならないが、シルバー人材センター単独で専門職員の雇用など体制整備は困難であることから、生駒市からの支援を求めなければならないと考える。</p>	<p>生駒市における課題である高齢者日常生活支援事業等、地域の課題解消に向けた事業を推進していかなければならないが、そのためには市との連携をより一層強固にすることが必要だと考える。市からの職員派遣等による人的関与によって、市施策との相乗効果を生み、より効果的かつ効率的な事業展開につなげることができる。</p>
	財政的関与	<p>シルバー人材センター補助金額は、事業規模基準額及び先進事業補助基準額を併せた基準額内で、国及び生駒市で1/2ずつ同額を補助金として交付していただいている。</p>	<p>今後も地域活性化につながる先進事業を考え、積極的に事業展開していくと共に、国の補助対象事業を優先しながら事業実施を推進していく。また物価高となって来ているため、経費節減に努めていく。</p>
市民への情報開示		<p>センターHPに事業に関する情報を開示するとともに、広報「いこまち」での継続掲載や市内各公共施設などにセンターチラシを配架し、より市民の目に届くように努力している。また事務局窓口にも各公開資料を設置し、来訪者や希望者にいつでも閲覧できる状態にしている。</p>	<p>今後も情報公開を継続していく。また、従来のセンターチラシだけでなく、会員募集や特定の事業のチラシ等を作成するとともに、SNSなどを更に活用することも加え、より広く市民周知に取り組んでいく。</p>

その他特記事項

今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】

高齢者が生きがいを持って働ける場の確保として、また、地域に密着して行うエリアサポート事業は、利用者の申し出から数時間以内に支援を行い、元気な高齢者である会員が支える側となって地域共生社会の一端を担っており、時代のニーズに即している。今後もさらなる地域活性化と新事業の展開等により、会員数の確保に努められたい。